

建設業者監督処分簿

1. 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	三興株式会社	代表者氏名	中村 洋明
主たる営業所の所在地	一宮市浅井町大日比野字東出 1 - 1		
	愛知県知事許可（般-27）第50663号	許可を受けている建設業の種類	土、と、舗、園

2. 処分に関する事項

処分年月日	平成29年1月6日	処分を行った者	愛知県知事
根拠法令	建設業法第28条第3項(同条第1項第3号該当)		
処分の内容			
建設業法第28条第3項に基づく営業の停止			
1 停止を命ずる営業の範囲 建設業の営業の全部			
2 停止を命ずる期間 平成29年1月23日から平成29年1月25日までの3日間			
処分の原因となった事実			
三興株式会社及び同社の従業員は、平成25年11月28日に一宮簡易裁判所において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により法人及び従業員がそれぞれ罰金30万円の略式命令を受け、平成25年12月17日にその刑が確定している。 このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。			
その他参考となる事項			